

2.3 海外住宅関連NPOの概観 ～取り巻く環境の差異と得られる示唆～

2.3.1 イギリス住宅関連NPO (付録1)

イギリスの住宅政策は、1960年代までは自治体が所有・管理する公共住宅が中心とされてきた。1970年代以降は、イギリスにおける住宅関連NPOであるHA（Housing Association）と呼ばれる団体がその役割を担い、1980年代末から現在にかけて、HAの活動は大きく拡大してきている。HAは主に低所得者や高齢者、障害者など社会的に不利な状況にある人々に住宅や住宅関連サービスを提供している。HAの供給する住宅の大半は公的補助を受けており、アフォードブルな額で人々に提供される。また、HAの多くは、ハウジング・コーポレーション（HC）に登録している、HCとは、政府からの補助金をHAに配分し、その活動を監督する機関である。HCに登録している組織は、DETR（Department Of The Environment, Transport And The Regions）の2001年の調査によると、HAを含めて約2000のNPO団体がある。そして、HAの所有・管理する住宅はイングランドにおける全住宅の6.6%（約140万戸）を占めており、その過去10年の成長は顕著である。いまやHAセクターは、地方自治体に代わって社会住宅の主たる供給主体となり、住宅政策においても重要な役割を担っているといえよう。

HAの成長の経緯をみてみると、二段階の発展を経て現在に至った。まず、第一段階として、60～70年代初頭にかけて、持家市場に参入できない層を対象とした住宅供給を担った。次に、第二段階として、政策の変化から、公営住宅ストックの活用が政府の奨励によってHAに移管されるようになり、大きく発展を遂げた。この第二段階の背景にあった、財政難の下での公営住宅建替えや、居住者の低所得化・高齢化に伴う管理問題などは、わが国の現状と似ている。イギリスでは、これを解決する手段として公営住宅のHAへの移管が進められ、これを起点に非営利組織が飛躍したのである。とはいえ、日英間では公営住宅ストックのボリュームに大きな差があることや、公的財産の処分についての制度が整備されていないこと、受け皿となる非営利組織の人材や制度的環境も十分整備されていないなど、背景には相違がある。しかし、わが国の今後の行政の施策などにおいて、大きな示唆を含んでいるといえる。